

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 2 号
件 名	山の手コミュニティ協議会の住民バス社会実験継続を求めることについて
紹 介 議 員	阿部松雄, 東村里恵子
要 旨	<p>超高齢社会の取り組みで、避けては通れないのが公共交通の充実です。高齢者が町に出て、文化に触れたり、買い物をしたり、人づき合いを深めることで、豊かな生活を過ごすことにより、新潟市のもう一つの大きなテーマでもある、健康寿命延伸につながります。しかし、高齢者の移動手段がなくなるということは、孤独な高齢者をつくることにもなります。</p> <p>山の手コミュニティ協議会は、現在2年目となる住民バスの社会実験を行っていますが、市の制度では今年度の収支率が目標を達成しないと来年度の大事な社会実験ができなくなります。地域を挙げて一生懸命に収支率の向上に努めていますが、人口が少ない地域は収支率の努力にも限界があります。</p> <p>来年3年目は、住民バスとデマンドタクシーを組み合わせた社会実験の取り組みを考えています。今後、秋葉区内の駅を利活用した区巡回コミュニティバスでの通院や買い物、そして運転免許証を返納しても安心できる交通政策を、区全体でも考えていきたいと思っています。</p> <p>そのためにも、今後の秋葉区全体の公共交通の取り組みに生かすデータをとるための大事な社会実験ですので、来年も、山の手コミュニティ協議会が現在実施している住民バスの3年目の社会実験が実施できるよう、予算措置を求めお願いいたします。</p>
付 託 年月日 委員会	令和元年12月12日 環境建設常任委員会
受 理	令和元年12月2日 第496号